

熊本県公報

第10932号
平成15年1月17日(金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○公有水面埋立しゅん功認可	(漁 港 課) 1
○ "	(") 2
○ "	(") 3
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢保健福祉課) 3
○ "	(") 3
○指定居宅介護支援事業所の指定	(") 3
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 4
○電線共同溝整備道路の指定	(道路維持課) 4
○あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定	(市町村総室) 4
○ "	(") 4
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 5
○ "	(") 5
公 告	
○大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 5
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村意見	(") 6
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村意見	(") 6
○都市計画の案の縦覧	(都市計画課) 6
○ "	(") 7
○開発行為に関する工事の完了	(建 築 課) 7
登 載 依 頼	
○文化財の指定解除	(教育委員会) 8
○政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表	(選挙管理委員会) 8
○ "	(") 9
○ "	(") 9
○ "	(") 9
○くまもとキッズ&オールドキッズページ(仮称)の作成業務委託	(教育委員会) 10

告 示

熊本県告示第26号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項に基づき公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成15年1月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 しゅん功認可年月日

平成15年1月8日

2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名

熊本市水前寺六丁目18番1号 塩屋漁港管理者 熊本県

3 埋立区域

(1) 位置

熊本市河内町大字河内字宮ノ上1180の2、又1454の10、又1454の10に隣接する昭和61年4月21日付け熊本県指令河第2号の免許に係る埋立地先公有水面

(2) 区域

次のAの地点とBの地点を結ぶ昭和61年4月21日付け熊本県指令河第2号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線(DL+4.58メートルにより決定)、Bの地点からEの地点までを結ぶ昭和63年秋分の日における満潮位(DL+4.58メートル)の公有水面と陸地との境界線、Eの地点からKの地点までを順次直線で結んだ線及びKの地点とAの地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 塩屋漁港地先2号防波堤灯台(東経130度35分39秒、北緯32度48分57秒)から74度50分52秒 354.007メートルの地点

Bの地点 Aの地点から36度10分06秒 196.530メートルの地点

Cの地点 Bの地点から124度20分51秒 2.898メートルの地点